

決算特別委員会会議録

開会時間 午前 10 時 02 分
閉会時間 午後 1 時 52 分

日時 平成 24 年 10 月 26 日（金）

場所 第 3 委員会室

委員出席者 副委員長 棚本 邦由
委員 臼井 成夫 高野 剛 石井 脩徳 堀内 富久
塩澤 浩 桜本 広樹 清水 武則 皆川 巖
保延 実 仁ノ平尚子 丹澤 和平 大柴 邦彦
永井 学 高木 晴雄 久保田松幸 安本 美紀

委員欠席者 仁ノ平尚子 木村富貴子

説明のため出席した者

観光部長 小林 明 観光部理事 市川 由美 観光部次長 堀内 久雄
観光企画・ブランド推進課長 青嶋 洋和 観光振興課長 弦間 正仁
観光資源課長 芹沢 正吾 国際交流課長 佐野 宏

会計管理者 広瀬 猛 出納局次長（会計課長事務取扱） 吉田 泉
管理課長 小林 幸子 工事検査課長 風間 達夫

議会事務局次長（総務課長事務取扱） 大森 茂男

人事委員会事務局長 久保田 克己 人事委員会事務局次長 丹澤 保幸

監査委員事務局長 藤江 昭 監査委員事務局次長 鈴木 明彦

労働委員会事務局長 山本 正彦 労働委員会事務局次長 酒井 研一

企画県民部長 丹澤 博 企画県民部理事 河野 義彦
企画県民部次長 古屋 正人 企画県民部次長 伏見 健
企画課長 相原 繁博 世界遺産推進課長 市川 満
情報政策課長 清水 正 統計調査課長 浅沼 潔
県民生活・男女共同参画課長 小松 万知代 消費生活安全課長 前沢 喜直
生涯学習文化課長 斉藤 進 国民文化祭課長 樋川 昇

公営企業管理者 後藤 雅夫 企業理事 西山 学 次長 渡辺 祐一
総務課長 二茅 達夫 電気課長 仲山 弘

議題 認第 1 号 平成 23 年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件
認第 2 号 平成 23 年度山梨県公営企業会計歳入歳出決算認定の件

審査の概要 午前 10 時 02 分から午前 11 時 19 分まで観光部及び出納局及び議会事務局及び監査委員会事務局及び労働委員会事務局関係、午前 11 時 36 分から午後 0 時 24 分まで企画県民部関係、午後 1 時 33 分から午後 1 時 51 分まで企業局関係の部局審査を行った。

質 疑 観光部及び出納局及び議会事務局及び人事委員会及び監査委員会事務局及び労働委員会事務局関係

（宿泊滞在型の観光地づくりについて）

桜本委員 成果説明書の 52 ページの宿泊滞在型の観光づくりというところの 3 つ目に観光圏と他の主要観光地を結ぶ二次交通の検討ということですが、この主要な部分とは、どこの地域の検討を行ったのでしょうか。山梨県全体を指しているのでしょうか。

弦間観光振興課長 観光圏と主要観光地の部分でございますが、観光圏につきましては、富士北麓地域の富士山富士五湖観光圏、これは 1 市 2 町 3 村の北麓エリアでございます。それともう 1 つは八ヶ岳観光圏がございまして、これは山梨県北杜市と長野県の富士見町、原村、県境の八ヶ岳観光圏が県内の両方向にございますので、この 2 つの観光圏をつなぐ、その間にはそれぞれの主要観光地等、峡中方面もございまして、それらをつなぐ周遊観光について二次交通の検討をしているということでございます。

桜本委員 二次交通の検討を図らなければならないという動機というか、県周遊を図ろうとしているのは、どのようなことがきっかけになっているんですか。

弦間観光振興課長 本県の場合ですと、車で来る観光客が 77% で一番多いわけですが、鉄道で来た方々は二次交通が非常に不便であるということです。県内で多くの経済的な効果を出すためには県内を周遊してもらい、そのためには、二次交通のバスで県内をくまなく歩いてもらうため、大きな観光圏である富士北麓と八ヶ岳を結ぶ。その途中の観光地も通っていただき、多くの観光客の宿泊滞在による経済効果をもたらそうという趣旨からでございます。

桜本委員 その検討については、どういった方策で検討をされてきたのでしょうか。

弦間観光振興課長 平成 23 年度末であります本年 3 月に研究会をつくっております。メンバーは二次交通について生活路線の部分と観光での活用との両方がありますので、リニア交通局の交通政策課、そして観光振興課がそれぞれ事務局になりまして、各市町村、観光協会、あるいは交通事業者、そして J R や旅行会社等も入りまして、本年の 3 月から二次交通の整備や魅力的なルートの作成にはどうすることが可能であるかという研究会を開催いたして、現在まで 3 回の研究会を実施しております。

桜本委員 この二次交通の検討の中で、バス以外にどのようなモータリゼーションを考えているんですか。

弦間観光振興課長 バス研究会による二次交通の研究ですので、バスの利用を中心に現在はお

りますが、レンタカーとかタクシーなどということも研究会の中では話題になっております。現在はバスの利用について、例えば 1 つのバス路線に対して次のところに行くのに、バスの乗りかえによる接続部分がどうであろうかということとか、幾つものバスを乗り継ぎますと経費がかかりますので、乗りおり自由で定額にならないだろうかという観点から、利用者にとって乗りやすいバス交通を中心に現在は検討しております。

（観光振興課の都市と農山村の交流への支援について）

桜本委員

次に、成果説明書の 59 ページの観光振興課の都市と農山村の交流への支援についてですが、成果として交流人口の増大に寄与したということですが、これは何をもちって人数を把握したんでしょうか。

弦間観光振興課長 交流人口につきましては、観光客がたくさん来ていただくということでございます。実際のこの事業に伴いまして、その部分で何人かというのは非常に難しいわけでございますけれども、この事業の中では、地域から交流のためのツアーの募集をいたしまして、それへの参加人数をふやすとか、あるいは体験のメニューをたくさん作り、旅行会社等による送客を交流人口の拡大に結びつけてきているということでございまして、この事業そのものに対する具体的な人数の把握はいたしにくいところでございます。

桜本委員

やはり予算をもって成果というようなことでしているわけですが、何らかの形をもってあらわしていかないと、それは言葉だけ動いていって、実際つかみどころのないものになっていくと思うんです。例えばその地域の高速道路の利用者がふえてきた、あるいは例えば観光バスの流入がこの期間見たらどうだったとか、やはりそういった具体的にはかれるようなものをつくっていかないと、ただ単に増大したということではなかなか納得できない部分もあると思うんです。ですから、そういった意味で、具体的に人数把握できるような何かこういったものを考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

弦間観光振興課長 今、委員がおっしゃいましたように、例えば JR の駅とか、高速道路のインターチェンジの降車台数といった数字を把握しながら目標を持って実施していきたいと考えております。また、二地域居住の協議会の支援という部分も都市農村部交流にはございまして、その協議会の東京等での相談会におきましてそれが契約に結びついたというふうな実績もございまして、そのような目標数値を持って積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

桜本委員

都市農村事業コンテストの実施、あるいは体験メニュー集の作成を行っていることですが、このメニュー集はブース等で配ったものなのか、その辺の結果が見えてきていないんですが、例えばメニュー集を何部作成し、あるいはどこにそういったものを配布したのか、その辺をちょっとお答えください。

弦間観光振興課長 交流体験メニュー集につきましては 3,000 部作成しております。その配布方法でございますが、東京、名古屋、大阪で年 2 回ずつ観光説明会、観光商談会を実施しておりまして、旅行業者等に本県向けの体験交流の旅行商品の造成をお願いしておりますが、そういうところで旅行会社等への配布をしております。また、修学旅行が大震災の関係で大きくキャンセル等がございましたが、その関係もございまして、旅行会社へも修学旅行のメニューにぜひ都市農村交流を取り入れていただきたいという営業活動にも活用しております。

桜本委員

都市部では各自治体等によって高齢者とかそういったような団体が数多くあります。ただ単に旅行社等を通じてということではなくて、例えば自治体間の情報ネットによって、世田谷区の二地域居住を推進するような各種の取り組みを把握しているところに送っていただくとか、こういったものは本当に口コミで動いていくものでありますので、今までのやり方をちょっと変えて、東京都内のそういったことをメインとする少数のグループの発掘というんですかね、そういったものも自治体を通して情報収集をして、そういったところに適時適時に送っていくという手法についてどのようにお考えでしょうか。

弦間観光振興課長 委員がおっしゃいますように、旅行会社だけに商品造成というわけではございませんので、例えば二地域居住の関係の相談会とか、二地域居住を現在している、体験しているセミナー等におきましても配布をしております。それは例えば東京都内の、特に山梨県への二地域居住、移住が期待できます多摩地域において、その相談会、セミナーを開催しておりますが、そういうところでも、自治体を通じまして、あるいは小さい単位で個別の相談にも乗るといふふうなところでも活用をさせていただいているところでございます。

（おもてなしのやまなし観光振興条例について）

白井委員

おもてなしのやまなし観光振興条例なるものをつくって、昨年度決算額で 1 1 6 万 7,000 円ということが載っているけれども、1 1 6 万 7,000 円の内訳を教えてください。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 成果説明書の中には、おもてなし山梨の観光振興条例の制定と推進ということで予算 1 3 0 万円に対して 1 1 6 万 7,000 円と記載させていただいております。ここにありますのは、基本的に条例制定に向けてかかった経費ということでございまして、検討委員会の委員の報酬や旅費により決算額が 1 1 6 万 7,000 円というものでございます。

白井委員

このような条例を既に制定してある県というのはどのぐらいあるの？

青嶋観光企画・ブランド推進課長 観光振興条例というような性格でつくっているものは 2 2 県ございます。そのうち、おもてなしと類似としたような趣旨のものでは、本県以外に 2 つあると承知しております。

白井委員

NHK のテレビだったかな、何県だったか記憶にないけれども、観光客が観光地へ行ってちょっと戸惑っていたと。そしたら、その地域の方が大変親切に案内をしてくれ、最後はその案内した人の家に寄っていけと行って、夫婦がお茶までごちそうになって云々ということをしてテレビでやっていた。

山梨県では、やまなし観光推進計画とかいろいろ称して、県民大会か何かを 4 0 0 人ばかり集まってやっとな。おそらくこれは観光業者やいろいろな団体の役員のような方々が集まって行ったんでしょうけれども、少なくとも先ほど言ったような一般の県民が、山梨県にこういう条例があって、そして、県民挙げておもてなしをするんだという認識を県民の何割が持っているか、どのぐらい持っているかという、率直に言って私は極めて疑問だと思うんだね。我々の努力が足りないのかもしれないけれども、例えば私の家内や家族の者が、県民挙げておもてなしをするんだという認識を持っているかといったら、おそらく残念ながら、私の立場で言うのは残念だけれども、ノーと言わざるを得ない。そういう意味で、この条例をつくるための

過程で 116 万円のお金、本当にささやかなもので、先ほど、報酬でした、旅費でしたなんていう話をしていたけれども、平成 24 年度の予算が幾らかわからないけれども、どこかに 1カ所でも 5カ所でも 10カ所でも、おもてなしの看板、あるいは垂れ幕でもどこかに立っているのか立っていないのか、私は見たことないからわからんけれども、県民への周知がなかったら、これ全く……。観光業者がおもてなしを一生懸命するのは当たり前のことであって、この条例の精神は県民挙げてやりましょうということだろうけれども、県民挙げてということには、ほど遠いこの実態をどのように打開していくのか、明快に答弁してくれ。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 委員御指摘のとおり、条例がつくっただけで終わってしまっただけは本当にもったいないので、今年はおもてなし元年と位置づけまして、この条例、計画の周知、それから、おもてなし宣言ということで、観光業者さん以外にも、県民の皆さん挙げて宣言をしていただくことをやっております。

今年に入ってから、この条例の計画の周知とおもてなし宣言の要請ということで、観光部の幹部職員も含め担当職員が回りまして、各市町村の観光協会や旅館業などの業者さんはもとより、大学の講義等にも行かせていただいて説明をさせていただいております。きのうも峡南高校に行ってきたんですけれども、峡南高校の生徒さんに対して説明をさせていただいて、おもてなし宣言を高校としていただいたというような取り組みをしているところでございます。

また、今年度の話でございますけれども、現在まで 60カ所近くにおきまして説明をさせていただき、4,000人程度の方に対して説明、おもてなし宣言の要請をしたところでございます。

主なものとしましては、タクシーや旅館業者さんは当然ですが、ある程度まとまったところとして、富士急グループさんのほうにお願いをしまして、グループ各社を挙げておもてなし宣言をしていただく。それから県内にローソンが 87店舗あるわけでございますが、87店舗ですべてにおいておもてなし宣言をしていただく。これはマスメディアの取材も受けまして、新聞にも載せていただいたようなことでもございます。それから山梨学院大学においても観光産業論の受講者 500人に対して、おもてなし条例、計画の説明をさせていただいて、おもてなし宣言のお願いをしました。それから、おとといも八ヶ岳のアウトレットモールのほうへ伺いまして、32店ほどあったかと思っておりますけれども、御説明をして、おもてなしの宣言をしていただく。また、先ほど言いましたけれども、きのうは峡南高校のほうでやっていただいた。

そのような形で、職員挙げて一生懸命、説明をさせていただき、観光客が来たら笑顔で迎えますとか、観光地である山梨のよさについて詳しく説明させていただきます。例えば富士山の山小屋組合ですと、登山道をきれいにしてお客さんを迎えますと、それぞれ内容は違いますが、宣言をしていただくといった取り組みをしております。今後も引き続いてこの取り組みをして、おもてなし観光振興条例と計画の趣旨の周知徹底、それぞれが、おもてなしの心を持って観光客を迎える。とりわけ来年度は世界文化遺産の問題もございまして、それから国民文化祭も来年の 1月 12月 から始まって 303日と通年で開催される。これもいい機会でございますので、国民文化祭で本県を訪れてくれる皆さんに対しまして、温かい心を持って山梨のよさを説明すると、そういう姿勢で取り組んでまいりたいと思っております。

白井委員

何が大切かと言ったら、まさに県民にどのように周知するかという問題だと思うよ、率直に言って。課長が、大学に行ってやりました、どこかの高等学校に行ってやりましたというのも別に悪いことじゃないし、当然やるべきことだろうけれども、

県民の人たちが、山梨県が県民挙げておもてなしの心を持って、それが観光客に、「この県は本当に県挙げておもてなしの対応をしているんだな」という実感がなければ、これは全く意味のないおもてなしの条例であり、現実だと思うんだね。きのう石原都知事が役人には想像力がないと言ったけれども、率直に言うけれども、今、答弁を聞いている限りでは想像力が大変欠けると思うよ。

学校で観光を学んでいる人、観光に関係する業界団体の方々、こんなことは当たり前のことであって、どうやって県民の方々が山梨県条例を承知して、熟知して、そして、観光客だなどと思ったら、そういう人に一般の人でも接するとき、「ああ、山梨県はちょっと違うな」と他県に比べたら差別化がそれなりに認識できるような、そういう、県民に対して理解を求めていく、訴えていく、あるいは周知していくことに対して、何か足りないんじゃないのかな。

例えば、今、調査すれば、おもてなしのやまなし観光振興条例があるということを知っているかと聞いたら、県民の何割が知っているかと答えるか極めて疑問だよ。あるいは、そういう心をふだんから持って、何か機会があったら自分にもできることをしようと思っている人がどのぐらいいるのか、そういうリサーチだってしてみればわかると思うけれども。私は、観光部というところは最前線に立って仕事をしていくところだろうから、何とか前に前に出て、今までのような役人のパターンではなくて、新しい何かを実践していく努力をしていかないと、こんなものは絵に描いたもちで終わっちゃうよと、それを危惧するわけ。

そして、ついでだから、この関係する今年度の予算額を教えてほしいけれども、ともかく何とかもうちょっと県民に周知させる動きをしてほしい。例えば我々が駅前で観光客と称される人たちに会うと、全く見ず知らずの人から声をかけられたり、尋ねられれば何か対応もするでしょう。尋ねられることをきっかけとして彼らに気に入ってもらえるような何かしようという、私は県議会議員をしているからそういう思いを例えば持つだろうけれども、一般の県民がどのぐらいそういうことを考えるかといったら、極めて疑問だと思うんだね。県庁のすぐ近くの飲食店をやっている人がいる。その店主の話だと、確かに大勢の人たちが寄ってくれる。だけど、「山梨県はどうですか」と店主が観光客に尋ねたそうです。そしたら、『山梨は、タクシーに乗っても、一般の人に会っても、あんまり親切じゃないね』という言葉聞いたとき、全く私は啞然としました。残念だ」と言っていたよ。

だから、県が条例をつくったんだから、つくった人がどのようにこれを周知させ、活用させる。そして、おもてなしというのはどういうものかということ県民の人たちに教えなきゃいけないよ。私だって、常識の範囲ではわかっているけれども、こういうスタンスでこんなふうにやったらいかがですかみたいなマニュアルは私だって残念ながら持っていないし。そんなことで、このことは極めて大事なことで、そういったことによって、また山梨へというリピーターも出てくるかもしれない。そんなことで、石原慎太郎さんじゃないけれども、役人の発想力とか想像力を超えるような努力が何かできないかなと私はそう思います。部長、いかがですか。

小林観光部長

今年度の観光部の一番大きな目標といたしまして、おもてなし日本一を目指して、おもてなしの心の浸透に一生懸命取り組んでいるところでございますが、今の委員の御意見等も参考にさせていただきたいと思っております。観光部といたしましては、ラジオを使って、おもてなしアドバイザーの高野登さんのおもてなしの実践を放送するなどしておりますし、私どももとにかく人に会うときには、このおもてなしのバッジを常に持っております、「これで山梨はおもてなしの日本一を目指しています」ということを心がけるというようなことも日常やっておりますけれども、なかなかそれが浸透しないというのが現実でございます。しかし、我々の事業施策の中で一番主要なものとして位置づけておりますので、頑張っていきたいと思っておりますので、

またいろいろ御助言等いただければと思います。

白井委員 今年度の予算額はどうなっていますか。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 おもてなしの関係の本年度予算につきましては、総額では439万6,000円でございます。今取り組んでいるものは、先ほど申し上げたように、おもてなし宣言を一生懸命それぞれしてもらうような取り組み、それから高野登さんをおもてなしのアドバイザーとして委嘱して、おもてなしに対して取り組んでいます。今、大月市や山梨市などで一生懸命取り組んでいただいておりますが、そういうところに講師、アドバイザーとして派遣する。また、ラジオのエフエム富士においても毎週月曜日朝8時半から「高野登のおもてなしやまなし」という番組を用意いたしまして、そこで県民の皆さんに呼びかけていただく取り組みをしているところでございます。

白井委員 これで終わりますけれども、その高野さんという人、私は今、初めて聞いた。残念ながらそういったことを知らなかったし、知識として持っていなかった。

甲府駅にどのぐらいの観光客が降りるのか知らんけれども、甲府駅におりたときには観光案内所なるものがあるんだろうけれども、そこを訪ねているいろいろ聞く人もいれば、例えば舞鶴城公園の説明をする何とか隊というような人たちが、ボランティアか、あるいは有償で雇っているのかわからないけれどもいますよね。本県のメイン駅である甲府駅で、駅に降りてきた人たちに、案内人だかガイドだか知りませんが、誰でも一目瞭然でわかるようなものを身にまとって、そして、親切にきてばきといろいろな案内をしてやるような人が、ボランティアか何かは別として二、三人でもいたら、いわゆるファーストイメージと言うのかな、「ああ、山梨は親切だな」話になるのかもしれない。

くどいようだけれども、ともかくもうちょっと想像力、発想力を使ってほしい。観光というのは、まさに民間ビジネスに極めて近い役所のセクションだと思いますから、そういうことをしっかり考えてやってもらわないと。条例をつくりました、中身は空っぽですなんていう話になったら、それこそ何だという話になるし、全国に、今は唯一かどうか知らんけれども、観光部という部をつくったのだから、この条例を一生懸命になって周知させていただきたい。

昇仙峡に行くと、よく昇仙峡じゃいろいろな工事をしていますよ。道路工事や何か、こういう岩や何かあって、護岸工事みたいないろいろな工事をしたりしている人たちがいる。そういう人たちは、観光客がその横を通ってきたって、何の関心もなく、黙々と自分の仕事だけに働いているという姿を私は垣間見ることもあるんだけれども、本当に役所で言う手法や、パターンではなくて、それを超えるような何かうまい周知方法をしっかり考えないと、仏つくって魂云々なんていう話にならないように頑張ってもらいたいということを強く要望しておきます。

保延委員 今、民放のテレビの番組では「田舎に泊まろう」といって、そして、NHKでも、何だか芸能人が田舎へゲストで行くといったことで、マスメディアを利用して地方を宣伝している。そういったマスメディアを使って、ロケに来てもらうという動きも大分反響がいいようですから、特に都会の人なんかは田舎へみんな行くと思いますので、ああいうのをひとつ、マスコミへのアピールをしてロケに来ていただく。

山梨県を見ていると、こうした取り組みはやったことないですね。ですから、そういった取り組みをして一般の人に山梨県をアピールするというような考え方はありますか。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 委員御指摘のとおり、県自体の予算でPRすることはやっぱり限りがございます。当然、マスメディアを使って、そういうものを誘致して、PRしていただくことを広告費に換算すると膨大なものになります。そうした取り組みとしましては、うちの課の中に、山梨フィルムコミッションということでFCの事務局を2人体制で置いております。本県でも、かなりのロケを誘致いたしまして、昨年の場合ですと、東日本大震災の関係がありまして、基本的なロケは東北とこちらの山梨、長野側というふうに分かれるんですが、東北のほうがロケに行けなかったというような事情があったということ、それから節電という制約の中で、山梨や長野などの避暑地での夏の番組をつくるというようなことがかなりあり、去年は山梨へ通常の年よりもかなりロケに来ていただきまして、山梨の旅番組というようなものが多くなったところがございます。PR事務局によりますと、フィルムコミッション等が絡んでつくっていただいた番組、特に昨年場合は、キー局で全国ネットの夜のゴールデンタイムに1時間、2時間という番組、山梨オールロケというような番組をつくっていただきましたので、そういうようなものを換算しますと、200億円程度の広告費になると考えているところがございますので、これからも同じような方向で努めていきたいと思っております。

保延委員 やっぱりああいった人気番組といったものを山梨に誘致しながらそういったことをアピールするということは、全国的に視聴率も大分いいようですから、ぜひそういう考えをもってやっていただきたい。

（大阪事務所費について）

安本委員 観4ページの一番上の商工振興費のうちの大阪事務所費について伺います。大阪事務所は、海外の観光プロモーションとかトップセールスもあるわけですがけれども、現在、関西圏の観光客誘致について重要なところだと思いますけれども、主な業務内容で結構ですので、まずお教え願いたいと思っております。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 大阪事務所は、一応、観光企画・ブランド推進課の出先機関という形で位置づけさせていただいております。関西・中京圏における観光物産展などへの出展、それから関西・中京圏の旅行エージェンต์に対しての働きかけ、そして若干手薄にはなりますけれども、さらに西となる九州地域も範囲でございますので、そこも含めて観光、商工、農業などの振興のために働いていただいております。

安本委員 この大阪事務所の1,086万6,000円は、先ほどの御説明では人件費というふうに伺いましたけれども、4名ということで、正規の職員とそのほかと内訳を教えてください。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 大阪事務所は、所長、それから次長、これは観光振興幹を兼ねております。それから職員2人のうち1人は農政部の技師ということで、正規職員4人体制でおります。それに臨時職員1人を加えまして5人体制でやっておりますが、平成23年度決算においては臨時職員の分をふるさと雇用で充てたということがございますので、人件費的には4人分の人件費ということがございます。

安本委員 私もかつて大阪事務所へ行って仕事の内容を聞きましたけれども、先ほど話がありましたように、だんだん守備範囲が広がっていて、四国、中国、九州までとなり、所長も週のうち出かけていくことが多いと。また、県人会等の業務分掌もあって、

予算も少ない中で大変だというふうに職員が言っているところですけども、1 担当ぐらいの人数じゃなくてももう少しふやしてほしいという思いはありますが、聞いたかったのは、観 5 ページの不用額を見ると、大阪事務所の執行残 4 3 2 万 9,000 円、先ほどの 1,000 万円余のうちこんなに残るものだろうか、これは節約だけではなかったんじゃないかと思えますけれども、その内容について教えてください。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 先ほども御説明させていただきましたけれども、通常、臨時職員の賃金を計上しているんですけども、予算的には臨時職員の賃金を計上したんですけども、その部分をふるさと雇用で充てて、基金の会計の中という整理をさせていただいておりますので、その臨時職員 1 人分の給与費等が残額となった。

もう 1 つは、経常経費部分につきましても節約等に努める中で 10 % 分の削減をいたしました。それらを合わせたものが執行残となっているところでございます。

安本委員

ほかに流用はできなかつたんだとは思いますが、東日本大震災以降、修学旅行も少なくなっているとか、関東圏への関西からの旅行が少ないということです。工夫をしながら、いつも予算が少ない中で非常に頑張っていたと思いますので、ほかに使い道がなかつたのかなと思っています。海外も含めて関西圏も非常に重要なところだと思いますので、今後もそういった工夫をしながら執行していただきたいということで質問を終わります。

（ツアー造成促進事業費について）

高野委員

観 5 ページの観光総務費 6 2 0 万 8,000 円。ツアー造成促進事業費の執行残とやまなし観光推進機構事業費の執行残と両方になっているんですけども、この内訳はここに記載されているのだけれども、やまなし観光推進機構事業費の執行残の内訳はどうなっているんですか。

弦間観光振興課長 やまなし観光推進機構事業費の執行残 1 8 0 万 1,000 円でございますが、これは観光推進機構への県からの補助金全体が 8,856 万円でございますが、執行額が 8,675 万 9,000 円、不用額が 1 8 0 万 1,000 円出ておりますが、これは給与改定等に伴いまして人件費の残が出たこと、あるいは外国人観光客の減少によりまして中止されました広告費の残等でございます。

高野委員

ツアー造成促進事業費の執行残というのはどういう意味ですか。

弦間観光振興課長 ツアー造成促進事業費につきましては、基本的には中京、関西、東京での観光説明会での経費でございますが、昨年度につきましては、大震災がございまして観光客が非常に減ったということで、緊急観光振興対策を行いました。それがツアー造成事業費でございます。まず、イベント等の各市町村や観光協会が行った場合の補助金、その補助金の残が 8 2 万 9,000 円。これは補助を予定しておりました事業が 2 月以降に中止になった分でございます。

もう 1 点は、旅行会社に本県向けの旅行商品を造成していただく、それに対する補助制度を設けましたが、その残が 9 1 万円。これも予定した事業が 2 月以降中止になった分と観光説明会の資料作製費の入札差金等でございます。

高野委員

インバウンドが厳しい状況にあり、内需をもう少ししっかりしなきゃだめだというふうに思っている中で、ツアー造成促進事業費の執行残というのはちょっと考えにくいんです。先ほど安本委員もおっしゃいましたように、大阪事務所で事業費が

残ってしまったと。何か起きたら、仕事をしなければいいみたいなふうに聞こえるんですけども、その辺はどうなんだろう。

弦間観光振興課長 ツアー造成の補助金の部分につきましては、先ほどの予算は確保しており、補助金も決定していたところですが、2月以降、補助をする市町村観光協会のほうから、事業が実施できないというものと、あとは旅行会社のほうから、補助金の事業について商品造成ができないということが2月に出てきた分でございますが、全体といたしましては、ツアー造成促進事業費が1,780万1,000円、執行額が1,598万2,000円、不用が181万9,000円で、全体では約9割、1割が事業の中止による不用が出たということでございます。

高野委員 だけど、東日本大震災は3月に起きたよね。例えば3月11日だから、この月はあと20日しかないわけ。普通、予算を立てて執行するときには、かなりその前に執行をしてしまうと思うんだけど、20日の分が何となく減ってしまったみたいなそんなふう感じられるんだけど、そんなことってあり得るのかな。

弦間観光振興課長 昨年の3月11日の大震災で多くの観光客が減少しましたので、それは平成22年度末でございますが、平成23年度1年間に旅行客を増やすためのイベントあるいは旅行商品造成ということで、平成23年1年間の事業の内容でございます。

高野委員 もう1回説明して。よくわからない。

弦間観光振興課長 大震災は昨年23年3月でございますので、平成22年度末の震災だと思います。それによりまして、その後、本県への観光客が大きく減少したということから、平成23年度にそれを戻すために1年かけてこの事業を実施したということでございます。たまたま1件の中止になったものにつきましては、地域が峡南方面でございます。土砂崩れのために事業が実施できなかったという理由でございます。

高野委員 例えばツアーなんかをどういう名目でやっているのか、もっと簡単に話を説明してください。

弦間観光振興課長 ツアー造成につきましては、旅行会社が本県向けの旅行商品、要するに本県に来る商品をつくるわけでございますけれども、それを中京、関西、東京の3地域に行きまして、旅行会社に対しまして観光説明会という格好で、各事業者、各市町村等がまず自分のところの魅力を説明します。その後、県内の観光事業者と個別の旅行エージェントが相対で本県の旅行商品をこういう格好でつくってほしいというふうな個別の商談会をするという、この2点がツアー造成事業費の大まかな内容でございます。

高野委員 そうすると、県の観光部というのは、ツアー会社に頼むだけとかいろいろなことで、実際の県の観光部としてのツアー企画とかそういうものは全然してないわけ？

弦間観光振興課長 最近の旅行会社につきましても、単に観光地、観光資源を列挙するだけで、商品化が難しくなりますので、本県の観光部、あるいは観光推進機構のほうでモデル的なルート、コースを具体的に作成しましてそれを提示する、あるいは市町村や観光事業者等につきましても、具体的なルートの形で提示するような形が多くなっております。

高野委員 例えはツアーを組むのに、どういうツアーを組むのかという基本的な概念というのは観光部が行っているんですか。それとも、そっくり下請に出して観光推進機構のほうで行っているのか、どちらですか。

弦間観光振興課長 基本的には観光部と観光推進機構が一緒になって、一体となってやっていると。企画するのは観光部側ですが、実際に県内観光事業者に声をかけて連れて行って、中身の実際のことをするのは観光推進機構です。ですので、企画立案が観光部、実施が機構という形により両者一体でやっているという状況でございます。

高野委員 それだからうまくいかないんじゃないの。お互いに責任をなすりつけっこしているみたいなようにしか私には聞こえないんだけど。じゃあ、実例的にあなた方が発信した観光商品の中で例えば 1 つのいいモデル例を教えてくださいませんか。

弦間観光振興課長 例えは、信玄公祭りの時期に信玄公ゆかりの地をめぐるツアー、あるいは南アルプス市のサクランボ狩りとその周辺を回るツアーとか、甲府の鳥もつ煮と甲府を周遊するツアーとか、そのようなところを提案して商品化されている例がございます。

高野委員 観光推進機構が来ていれば、どっちがやったんだ、どっちがやったんだと聞けるけれども、観光推進機構は来ていないから聞くわけにもいかないけれども、ただ格好だけで観光をやっているような感じが非常にします。今、インバウンドがだめであれば、もっと内需をしっかりとしなきゃだめだということまでの言及もないし。

今、7 月から 10 月までの間、市町村の中で、観光客が歩き回っているというのは、八ヶ岳と富士山周辺と、そして勝沼周辺だけです。これ以外はどこもない。それで、またそれ以外のところに一生懸命お金をかけても、それだけの効果は出てこない。むしろ今言った 3 カ所に対してもっといい企画を例えばつくる、そういう努力がどうも不足しているような気がするんですよね。例えば太宰治の「富士には月見草がよく似合う」ツアーと飯田蛇笏・龍太の部分をつなげていくような観光企画など。一番の基本は観光部でつくらなければ、全てを観光推進機構に放り投げて、出てくるものをただなんとなく淡々と、前年の予算書を見て、ほぼ同じような予算を盛っているような気がしてしょうがないんだけど、その辺は部長どうですか。

小林観光部長 観光推進機構が実働部隊で実際に個別の受け入れ先等を回って情報収集をするということでございますけれども、商品自体は、やはり大手の旅行会社等に最終的には造成してもらいますけれども、そこに対して売り込みをするのに観光推進機構というだけでは相手方の信頼も薄いという部分もありますので、これは観光部が前面に出て観光推進機構と協働として実際の売り込みをしていくという形をとっております。一体となってやっているということですのでぜひ御理解をいただきたいと思っております。

（県内宿泊者数の統計について）

皆川委員 成果説明書の 51 ページにあります数値目標の達成状況の中の県内延べ宿泊者数が 706 万 9,000 人と現況値が出ていますが、この数値のカウントの仕方は延べと書いてあるから、1 人が 1 泊しても、あるいは 1 カ月間連泊してもカウントする場合は 1 人ですか。それとも 30 人ですか。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 延べ宿泊者数といった場合、今御指摘があったように 30 日泊まった場合は、延べだと 30 とカウントしております。実宿泊者数というのはどう

かというときには、それは同じ人がずっとやっているのだから 1 とカウントをしているのが今の統計処理の仕方でございます。

皆川委員 実宿泊者数と延べ宿泊者数は違うということですね。それでは、実宿泊者数の数字はわかっているんですか。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 延べ宿泊者数 707 万人に対しまして、実宿泊者数 542 万人という把握をしているところでございます。

皆川委員 そんなことを何で聞くかということ、以前、たしか山梨県入県観光客数は 4,400 万人と言っていたんですけども、急にここに来て 2,250 万人と、ガタッと半分ぐらいに落ちてしまったのですが、このカウントの仕方がよくわからない。今年はどうなんですか。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 委員御指摘のとおり、観光入込者数の統計は 10 年以上前からずっと発表しておりましたが、平成 22 年から国のほうで新たに統計をするということになりました。それ以前は、各県がそれぞれの手法で統計処理をしていたのですが、平成 22 年からは国の統計方法にならば、数字的には、以前 4,000 万人と言っていたものが、今、平成 23 年の観光入込客数ということで 2,355 万人と発表させていただいております。

皆川委員 ここに書いてあるように宿泊型観光地づくりということで、通過型あるいは日帰り型から、山梨県では宿泊型に変えようという努力をしているようですが、そうであるならば、実際に入ってきた入込観光客数に対してどのぐらいの割合の宿泊者がいるのか、こうした数字を出さなきゃおかしいんじゃないですか。それとも、この中に出ていますか。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 平成 23 年のデータでございますけれども、日帰り客 1,813 万人、宿泊客 542 万人、先ほど申した数字でございますけれども、そういうものが統計……。

皆川委員 割合です。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 日帰り客 77%、宿泊客が 23% となります。

皆川委員 入込観光客数に対する割合がどのぐらいかというのが大事でしょう。日帰りに対してその割合を聞いているわけ。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 観光客入込数が全体で 2,355 万人でございます。そのうち、宿泊客が 542 人でございますので、その比率が 23% ということでございます。

（宿泊滞在型の観光地づくりについて）

皆川委員 数字を出すときはそのぐらいまで親切に出していただければありがたい。52 ページに宿泊型観光づくりを進めるためには県内の主な主要観光地の魅力向上に向けた取り組みを支援したと書いてあるんですけども、魅力向上などということは当たり前だと思うんですが、もうちょっと具体的にどんな魅力づくりをしたのか教えてください。

弦間観光振興課長 この魅力づくりの部分でございますが、魅力づくり協議会への支援でございます。これは県内の主要観光地の中で、かつては観光客も多く隆盛をきわめておりましたが、観光客数や売上高が長期的に縮小しているというところに対しまして、地域の活力を引き出すために、地域が主体となって市町村とともにやる魅力づくりの事業に対して県が支援をするという制度でございます。この 4 地域につきましては、各地域のほうから公募をしまして、やりたいということで手を挙げたところに対しまして、基本的には 3 年間、ソフト事業に対して県が 2 分の 1、地域市町村が 2 分の 1 の事業の補助をするという内容でございます。

皆川委員 具体的にどういう取り組みをしたんですか。

弦間観光振興課長 平成 23 年度の事業につきましては、昇仙峡では溪谷を歩いてもらうためのリーフレットの作成とか、新聞にも掲載されましたが、ほうとう味比べ真剣勝負という昇仙峡地域での取り組み、あるいはノベルティーやボランティアガイドの実施などです。下部温泉につきましては、毎月 26 日を風呂の日としたイベント、あるいは着地型ツアーの実施。湯村温泉郷につきましては、太宰治など人物の資料室を湯村温泉に設置したということとかフットパスのツアー。清里・八ヶ岳につきましては、フットパスコースの設定やコースマップの作成等を平成 23 年度に実施しております。

皆川委員 わかりました。いずれにしても大切なのは宿泊型に切りかえるということだと思っておりますけれども、今言った地域では、かなり力を入れているようなので、ぜひこれからもしっかりとやっていただきたい。

質 疑 企画県民部関係

（電子県庁の推進について）

安本委員 主要施策成果説明書の 135 ページの一番下の電子県庁の推進についてお伺いをします。自分の県職員時代に手がけていた内容が出ていますのでお伺いをするんですけれども、書いてありますとおり、県民が自宅や職場のパソコンからインターネットを利用して申請・届け出などの行政手続が行われるよう、市町村と連携を図りながら電子化を推進したことにより、県民の利便性の向上と行政運営の効率化に寄与したとありますが、まず、今の県のほうで申請手続が電子化できているものについてはどれぐらいの件数があるんでしょうか。

清水情報政策課長 電子申請の手続における県の手続でございますが、平成 23 年度末現在で 150 の業務が対象となっております。

安本委員 その申請の中には、申請だけではなく、例えば使用料や手数料などの納入まで含むものも県の手続の中にはあると思いますけれども、そういった使用料等の納付ができるような手続はあるんでしょうか。

清水情報政策課長 納付の手続につきましては、完全にインターネットでできるといった、そこまでの連携はできていないものが多くございます。

安本委員 多くないということは、ないということではよろしいんでしょうか。

清水情報政策課長 私の承知している範囲ではございません。

安本委員 全国で、電子的な手続をやっている、申請に加えて納付までできる場所は何県ぐらい今あるか承知をされていますでしょうか。

清水情報政策課長 資料としては持ち合わせてございません。承知していません。

安本委員 資料としてないというか、承知はしていないということだと思いますけれども、ぜひ一度調べてみていただいでですね。私もなかなか昼間はいろいろな支払いとができなくて、夜しかないんですけれども、県民の皆さんも申請するときに、もし納付をする使用料とかが払えるのであれば一緒にやったほうがいいに決まっていますし、それから、今、コンビニ収納も、いろいろなものがあると思いますし、3時までに銀行に行かなきゃいけないとかいうわずらわしさもなくなってくると思う。ずっと前から検討されていても、なかなか進んでいないと思っているわけあり、平成23年度の決算を見ても、進んだというふうには書いてありますけれども、私は、金融機関等や出納局などと話し合いをしながら、もう一步、その壁を打ち破っていただきたいと思っていますところです。全国の状況も調べていただいて取り組みをしていただきたい。決算の委員会に沿う質問かどうかわかりませんが、そういう要望を申し上げて質問を終わります。

（消費者行政活性化基金繰入金について）

臼井委員 企2ページの消費者行政活性化基金繰入金のところですが、基金の繰り入れが6,330万円、それから新しい公共支援基金繰入金について、さっきの説明だけじゃわからないので、もうちょっと具体的に説明してください。

前沢消費生活安全課長 消費者行政活性化基金の繰入金でございますが、これは県が平成21年に2億円を積みまして、平成21年度から平成24年度まで地方消費者行政の活性化ということで市町村への補助、それから本県では窓口の強化や相談センターの周知ということの事業に充てるために繰り入れているものでございます。

小松県民生活・男女参画課長 新しい公共支援基金でございますけれども、やはり平成22年度末に1億3,500万円の基金を設置したものでございます。これは先ほどの説明にもありましたが、NPO等の活動の自立、発展を支援していくために国の交付金を受けて行ったものであり、この5,703万4,000円につきましては、平成23年度の決算額を基金から繰り入れた額となっております。

臼井委員 消費者行政活性化基金のほうは何か声も小さくてよくわからなかったんですけども、基金と言うんだから、当然積み立てている、そういうことだね。その用途については、基金全体でさっき何億とかと言ったようだけど、よく聞こえなかったのだけれども、今、現在の基金全体の総額と、その用途はどういうふうになっているのか、ちょっと教えてください。

前沢消費生活安全課長 申しわけございませんでした。基金でございますが、平成21年度に国の地方消費者行政活性化交付金を受けて、2億円を積み立てております。これについては、平成21年度から平成24年度まで消費者行政の活性化事業ということで使うこととしておまして、平成23年度につきましても同じように使っております。内訳は12のメニュー事業があるんでございますけれども、窓口の強化、あるいは

市町村が窓口を周知する事業ということで、平成 23 年度の執行分は、取り崩した額と同じでございますが、6,328万4,000円でございます。このうち市町村の補助は4,841万9,000円余でございます。

白井委員 この新しい公共云々というのもやはり具体的に教えてください。

小松県民生活・男女参画課長 この新しい公共基金事業につきましても、平成 22 年 2 月に国の交付金を受けて 1 億 3,500 万円で基金設置をしております、本県の NPO の活動が自立、発展していくため、人材育成、組織基盤強化、そして多様な主体が協働して地域の課題解決に取り組む仕組みづくりを行うモデル事業を実施しております。

白井委員 よく消費者行政と言うけれども、なかなか私どもには具体的に見えてこない。先ほど用途について説明してくれと言ったが、説明がよく理解できないんだけど、国の 2 億円のいわば拠出金があって、そして平成 21 年から平成 24 年まで県も基金を造成するということですね。そして、その基金というのはいつまで用途していくものですか。基金というからには、極端なことを言うと未来永劫でしょうけれども、いつまでにこれは用途していくものですか。

前沢消費生活安全課長 今年度まででございます。

白井委員 今年度で使い切ってしまうの？

前沢消費生活安全課長 はい。

小松県民生活・男女参画課長 新しい公共支援基金事業でございますけれども、この基金事業実施期間は平成 23 年度から平成 24 年度末までの 2 年間ということで、今年度末で終了ということになります。

白井委員 これ、私の理解力が乏しいのか何かしらんけれども、どうしてもよくわからない。具体的に決算報告書なんていうのは、これは虫眼鏡で見ても見えないよう字で、これは見ることが全く不可能だから見やしませんけれども、この両方のこれを資料で示してください。これは後でも結構ですから。委員長にもお願いしておきます。（土地利用計画費について）

それから、企 5 ページの土地対策費で公社土地利用計画費。土地利用計画費という言い方がいかにかこれもちょっと疑問ですけれども、82億7,500円何がしということになっていますが、これは全て土地開発公社に対して単年度で 82 億円も貸し付けているわけですか。

相原企画課長 土地開発公社につきましては、平成 22 年度に改革案をつくりまして、単年度の短期の貸し付けということで 80 億円余り、一部補助金もございますけれども、貸し付けております。

白井委員 補助金が幾ら、貸付金が幾らと言わなきゃだめじゃないか。

相原企画課長 失礼しました。貸付金が 80 億 4,500 万円、それから補助金が 2 億円ということでございます。

白井委員 補助金が 80 億、そして、貸し付けが 2 億円ですか。

相原企画課長 申しわけございません。80 億 4,500 万円が貸付金、2 億円が補助金ということですよ。

白井委員 例の市川三郷の工業団地の問題もあるし、公社は本当に、言うなれば火の車状態だと言っても過言でないと思うんだけど、決算だから多くは言いませんけれども、今現在明確に言える公社の将来見通しというのはどうなんですか。存亡の危機にあると思うけれども。

相原企画課長 土地開発公社につきましては、平成 22 年に経営改革プランを策定いたしました。その内容は、主には米倉山の債務処理が当時 110 億円ございました。これを計画的に処理していくプランになっておりまして、平成 49 年までにこの債務処理をしていく、そういう計画的な処理をしているわけですけれども、この 110 億円の債務処理をしていく過程の中で毎年少しずつ補助金を入れて解消していくといった平成 49 年までの計画を持っておるところでございます。

白井委員 平成 49 年まで公社は存在するということ？

相原企画課長 今、定められておりますプランの中では、公社は実質的に平成 25 年度末で職員等はいなくなる予定でございますけれども、その後は平成 49 年まで債務の処理だけをしていくということでございます。今のプランの中では、公社そのものは 49 年まで存続していくという計画になってございます。

白井委員 これも決算以外だと思うからもうこれ以上言及しませんが、とにかく責任云々という具体的な問題が一向に見えないわけだ。普通、民間企業だったら、これだけの実態ではもちろん大変な荒療法が求められる。責任者は間違いなく責任を取らなきゃならない。にもかかわらず、こういう実態にあって、何十年もかけて毎年巨額を投資して、そして尻拭いをして、実質的に実務はない公社であっても平成 49 年まで存在してやっていくということは、これ以外、方法がないということなのかもしれないけれども大変なことだと思う。

最後にもう 1 つ聞くけれども、例のこの間の工業団地の問題がまた具体的に明らかになってきている以上、今、相原課長が答弁している計画も大幅に狂う可能性はあるわけでしょう。

相原企画課長 このたびの大塚の工業団地に係ります最終的な経費についてはまだ確定をしておりません。公社では来年度に入って収入の予定もございしますが、大幅になるかどうかはまだ今の時点では何とも申し上げられませんけれども、プランの現行の債務返済計画の見直しが必要になってくるかと考えております。

（食の安全・安心確保対策について）

白井委員 次に成果説明書の 103 ページの食の安全・安心確保対策というところで、山梨県食の安全・安心推進条例を制定したということですが、もちろんよく承知しており、条例を制定して、関係団体に限らず、これは県民のために条例を制定したわけだと思っんです。今日まで条例ができてまだ間もないんだけど、県民にどのような周知徹底を図っているのか教えてください。

前沢消費生活安全課長 周知の関係でございますけれども、今年度に入ってから、テレビスポット

で「くらしの情報」という番組を持っておりますので、そちらのほうで周知をさせていただいております。また、「かいじ号」という生活情報誌がございまして、春号で特集版を組んでおります。また生産者、あるいは栄養士会など、私どもが呼ばれるようなさまざまな関係団体がございまして、そういった機会を捉えて条例について御説明をさせていただいているところでございます。

白井委員

いわゆる条例は生産者、事業者、消費者が行政の責務や役割を明確化すると。相互の連携協力により食の安全・安心の確保を総合的、計画的に推進するためにこの条例をつくったんだということになっているんだけど、事業者だけではなくて、生産者とか消費者に対してしっかり周知をしない限りは、これはまさに仏つくって魂入れずみたいな話になってしまうんだと思うんだけど。生産者や消費者、消費者というのは、私も消費者の 1 人だけでも、なかなかこの条例の責務とか役割などを周知できるかと言うと、実際、極めて疑問に思うんです。

平成 23 年度に条例をやっとつくったということで、それ以降のことになるんだろうけれども、条例には、それなりに生産者や消費者にも責務なり役割があると記しているわけだけでも、ぜひそういう点しっかりやっていかないと。以前、ほかの条例で県民が条例についてほとんど知らない、わからないで終わってしまったケースが残念ながらあったのだけれども、ぜひその点は留意してやってほしいと思います。決算委員会だからあまり尋ねられないんだけど、具体的に消費者、生産者に対する特に意識した対策というものはあるんですか。あったら聞かせてください。

前沢消費生活安全課長 生産者や事業者を対象にということで、私どももその辺についても考えまして、生産者については、「山梨の園芸」という広報誌で農業者を対象に出している雑誌がございまして、この 10 月号から 12 月号の中で条例について説明をさせていただいております。また事業者でございしますが、5 月には農産物直売所関係者の研修会で説明をさせていただいております。またミネラルウォーター協議会や、食品販売の関係についても、食肉協会甲府支部や特用林産協会、漬物製造関係者の研修会等の中で説明をさせていただいております。今後もそういったことを考慮しながらやっていきたいと考えております。

白井委員

事業者じゃなくて、私は消費者と言ったよ。

前沢消費生活安全課長 失礼いたしました。消費者については、「くらしの情報」、それからテレビスポットにより、また来年の 1 月には県政だより「ふれあい」でスペースをいただいて周知を図っていく予定でございまして。

白井委員

条例は何も条文を一々県民が理解するとか周知するということはあり得ない話だと思うけれども、ともかく県民のために条例をつくっているわけだから、その県民にどのぐらい周知させるかということは、行政のまさに責任であるし、使命だと思うので、ぜひその点を留意してください。相変わらず、消費者行政は大事な行政の 1 つになっているんだろうけれども、消費者の責務もあるということが記されているわけだから、しっかり消費者に周知することを強く私は望んでおります。山梨県民はこういう条例があることを知らない人が大半だなんていうんじゃ、そんな条例は必要ないわけであって、大半が知っているというふうに周知するにはどうしたらいいか、これは知恵であり、努力だと思うから、強く望んでおきます。

最後に、NPO 法人は我々もいささか関係しているものもあれば、存在を知っているものもありますけれども、認可をして、そしてアフターチェックがちゃんとされているのか。いわば名があって実なしのような状態、いわゆる開店休業みたいな

ものが全てとは言わんけれども、具体的にある程度はわかるんですか。

小松県民生活・男女参画課長 本県で活動をしておりますNPO法人は、8月末で444法人ございます。今、委員がおっしゃられたとおり、休眠状態にある法人もございます。私ども、毎年度、事業報告書をいただき、その中で活動を見させていただきます。そして、あわせて、情報開示をNPOの義務として行っているところもありますので、そういったことを着実にやるような指導、助言を行っております。

そして、先ほどのことでもう一遍お話をさせていただければと思うんですけども、新しい公共支援基金事業につきましては、まことに恐れ入りますが、こちらの成果報告書の139ページになりますが、NPO等との協働の推進ということで、この事業名がNPOの、先ほどの新しい公共という名前が住みよい地域づくり推進費の中に事業になっておりましてわかりにくかったかと思うんですけども、こちらのほうにこの事業の内容を記載しておりまして、ごらんいただければありがたいと思います。また資料のほうはもちろん提出をさせていただきたく思っております。

白井委員 課長もわかっているとおり、NPOは、いわば非営利の団体ということになっていますが、よく報道では、非営利の団体が裏腹なことをして、いろいろな問題を惹起しているというのもたまには報道されたりしていますわね。だから、先ほど私はアフターチェックがどうなのかと聞いたら、事業報告を得ていると。そういう意味で、山梨県において、休眠状態というか休業状態というか、そういったものがどのくらいあるのか、あるいはまた、NPOでいろいろな問題を起こしたような実例があるのかなのか、その点を最後に教えてください。

小松県民生活・男女参画課長 休眠状態ということになりますと、事業報告書の提出状況等から見てとれるかと思えます。それで見ますと、約2割から3割近くが活動を一旦休止しているかというような状況が見受けられます。せっかく一生懸命やっても、高齢化になってしまったりとか、事業費の確保が難しいというようなことがありまして、解散したり、実際に活動を休止しているようなそんなところが見受けられます。

白井委員 問題起こしているところはどうなんですか。

小松県民生活・男女参画課長 申しわけございません。問題を起こしたNPO法人というのは、私どもが承知している限りではございません。

(統計調査費委託金について)

桜本委員 企1で統計調査費委託金ということで2億5,000万円ほどあるんですが、これは国からも来ているかと思うんですが、県の独自の統計調査というのは何かございますか。

浅沼統計調査課長 県独自の統計調査費につきましては、企6ページをごらんになっていただきますと、決算報告書74ページと書いてあります県単統計費ということで120万4,000円ほど計上されております。内容的には、統計調査全般につきましては27本の統計調査を行っておりまして、そのうち20本が国の基幹統計調査になっており、7本が県独自の調査になっております。内容といたしましては、いわゆるGDPの都道府県版であります県民経済計算を行っております。それ以外に常住人口ということで、毎月、人口と世帯数を報告しております。それから鉱工業指数や産業連関にかかわる産業連関表の作成、そして景気動向指数や市町村のいわゆる所得を見ます地域経済構造調査が県独自の調査となっております。

桜本委員 例えば他県と比べて、これは山梨独自のものというのとは何かございますか。

浅沼統計調査課長 実は統計法という法律で統計調査は決められておりまして、県独自といいますと、強いて言えば、景気動向指数は今年の 3 月から公表いたしておりますが、山梨県独自のものになると思います。

桜本委員 例えば県内の業界から、こんな統計をとっていただけないかだといった要望にはお応えできるんですか。

浅沼統計調査課長 県内のいわゆる経済団体等からの要望でありますと、特に具体的にはないんですが、ただ今、新たに景気動向指数を試行段階で公表しておりますが、県、商工団体あるいは商工会議所などの経済界、あるいは日本銀行、山梨中央銀行、あるいは国機関でございます関東財務局甲府財務事務所等から、いわゆる経済動向を見る上での基礎資料として非常に役に立っているという好評をいただいております。

桜本委員 答えていただきたいのは、例えば県内の業界団体から、このような統計調査をしていただけませんかという要望には応えられるんですかということです。

浅沼統計調査課長 今現時点では要望に即しているのではなかろうかと考えておるんですが、現実にはそういったご要望等があれば、また検討していきたいと思っております。ただ、国の基幹統計ということでかなり縛りがございまして、その中で統計法に基づいてやっておるものでございますので、県独自の統計調査をもし新たに発生させる場合につきましては、検討をいたしまして、そのご要望に定めるかどうかということ熟考する必要がありますかと思っております。

質 疑 企業局関係

（地域振興事業について）

白井委員 地域振興事業について尋ねますが、数字はもちろんここに記されているからわかりますが、指定管理者から、ゴルフ場とか二、三の指定管理を受けているところから納入金が 1,000 万円減って 1 億 2,000 万円だということですが、指定管理者の経営内容は当然企業局で把握をしていますよね。この 1,000 万円を減額して、どんな経営内容になっているのかな。担当の方、答弁してください。

二茅総務課長 指定管理者は現在、株式会社清里丘の公園ですけれども、そちらの経営状況ということですが、平成 23 年度、ゴルフ事業におきましては、東日本大震災の影響や猛暑によるゴルフコースの芝枯れが広範囲に発生したことにより、特に上半期において利用人数が落ち込んだという状況です。ただ、レジャー事業におきましては、震災で海から山へという風潮があったというようなことで、レジャー事業、レストラン事業については夏場の利用人数が増加しております。ただ、全体の利用人数は増加しているんですけれども、ゴルフ事業の減少が大きかったということで、3 事業全体での総収入は大きく減少しております。その結果、平成 23 年度につきましては、収入が 6 億 8,900 万円余、支出が 7 億 9 25 万円ということで、単年度収支は約 2,000 万円の赤字と聞いております。

臼井委員

今、お尋ねすると、平成 23 年度は 2,000 万円の赤字だということですがけれども、御案内のとおり、民間のゴルフ場は県内でも多くが倒産、破産というような状況になって、今も有名なゴルフ場が事業継続できないために複数の会社が経営権を取得するためにいろいろな努力をしていることは県下でゴルフをする人には結構有名な話になっているんですけども、そうした中で、株式会社清里丘の公園というのは頑張ってやっていると思う。

例えば平成 23 年度の収支が一過性のものならともかくとして、やっぱり長期景気低迷という中で赤字が複数年度につながっていくことになると、また納入金の減額を考えてあげないといけないのかなど。例え減額しても、企業局全体では率直に言ってそんなに経営に響くものではないことから、指定管理者の経営状況によってさらに減額を考慮する必要があると思うのだけれども、その点の考えはいかがですか。赤字が複数年度になった場合ですよ。

後藤公営企業管理者 今の段階でなかなか言えないことではありますが、毎年度、経営状況を見ながら、基本的には 1 億 5,000 万円というところを今まで 3 年間、議会の御承認を得る中でやむを得ずやってきたわけですが、あくまでも仮ということで、今後さらに赤字が継続した場合については、何らかの善処策を検討していかなければならないと考えています。

ただ、これは具体的な話で今年度ですけれども、9 月末現在ですが、おかげさまで、芝の張り替えも昨年大がかりに改善したこともございまして、実は昨年度よりも売り上げが伸びているということもございまして、したがって、そこら辺のところを加味しながら、よりよい方向にしていきたいと考えています。御承知のとおり、八ヶ岳南麓の地域振興の拠点という位置づけもございまして、いろいろな形の中で善処策を検討していきたいと思っております。

その他

- ・ 出納局、議会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局及び労働委員会事務局については、経常経費のみであるため、執行部からの説明は省略する扱いとした。

以 上

決算特別委員長 木村富貴子